

R6. 12. 19 更新(給与)

R7. 2. 5 更新(日程)

通年(下期募集)

高岡市職員採用試験(令和7年10月採用)

令和6年度募集要項



【事務職(デザイン・クリエイティブ業務)-大卒・社会人経験者】

高岡市

受付期間 令和6年12月2日(月)～令和7年5月30日(金)

第1次試験日 令和7年6月15日(日)

第1次試験の日程が決定しました!

受験申込先 高岡市役所人事課

〒933-8601 高岡市広小路7番50号 TEL(0766)20-1221

1 採用職種、採用予定人員及び主な職務内容

採用職種	採用予定人員	主な職務内容
事務職 (デザイン・クリエイティブ業務)	若干名	デザイン・クリエイティブ分野に関わる企画・立案などを通じて産業支援業務等に従事するほか、産業振興等の関連事務を含む行政事務全般に従事する。

※ デザイン・クリエイティブ分野とは、プロダクトデザイン、クラフト、工芸、グラフィックデザイン、情報デザイン(映像制作、WEBデザイン等)などに関する分野のこと。

※ 本市が当該年度内に実施する同じ職種の採用試験については、当該年度内にいずれか1つしか受験することができません。

2 受験資格

昭和59年4月2日以降に生まれた人で、次の(1)(2)の要件を全て満たす人

(1) 学校教育法に基づく大学(短期大学は除く。)で美術、工芸、デザインなどの芸術分野又はデザイン・クリエイティブ分野に関する専門の課程を専攻し、卒業した人又はこれと同等の資格があると認められる人

(2) 民間企業等での通算職務経験年数(※)が3年以上ある人又は令和7年9月末までに当該年数が3年以上となる見込みの人

※ 民間企業等での通算職務経験年数とは、民間企業、自営業、官公庁等において従事した職務経験(雇用形態として、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員等を除く。)の通算年数。職務経験が複数にわたっている場合は、それらの期間を通算した年数。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみとする。

※ 職務経験内容は問わない。ただし、芸術分野又はデザイン・クリエイティブ分野に関連するものが望ましい。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない人

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(3) 高岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和7年6月15日(日) 受付時間 8:30～8:50 試験時間 9:00～15:00	高岡市役所 (高岡市広小路 7番50号)
第2次試験	試験日時は第1次試験合格通知に併せて通知します。	

4 試験の方法

試 験 の 方 法		内 容
第1次試験	教 養 試 験 (6 0 分)	公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式による試験
	小 論 文 試 験 (8 0 分)	課題解決のための創造的かつ論理的な思考力、発想力及び言語化して伝える表現力に関する記述式による試験
	専 門 実 技 試 験 ※ (1 2 0 分)	創造的思考力、発想力及び視覚化して伝える表現力に関するデザイン実技試験
	性 格 特 性 検 査 (2 0 分)	職務遂行に必要な素質、適正についての検査
	アピールシート※	試験申込時に提出されたアピールシートの内容について審査
第2次試験	口 述 試 験	主として人柄、対人的能力などについて個別面接による試験

※ 専門実技試験は、第1次試験日に行いますが、第2次試験として評価します。

アピールシートは、第1次試験での審査及び第2次試験(口述試験)に使用します。

5 合格者の決定から採用まで

- (1) 第1次試験及び第2次試験の結果を総合的に判定し、合格者を決定し通知します。
- (2) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者が採用する人を決定します。
- (3) 採用予定者に対し、資格調査(受験資格・申込書記載事項等の確認、職務経験期間確認のための職歴証明書の提出)及び身体検査(職務遂行に必要な健康度について公的病院等で受診した健康診断書の提出)を行います。
- (4) 採用予定年月日は令和7年10月1日です。ただし、所定の学歴要件を満たさない場合や通算職務経験年数に達しない場合は、採用されません。



6 給 与

給与改定により、初任給金額が増額となりました！

区 分	初 任 給	諸 手 当
大学卒業後、職務経験年数 3 年の場合	約 234,400 円	期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
大学卒業後、職務経験年数 5 年の場合	約 252,100 円	
大学卒業後、職務経験年数 10 年の場合	約 263,900 円	

※ 令和 7 年 4 月基準によるものです。職務経験年数とは、民間企業等で正社員として勤務した経験年数です。初任給は、学歴、経歴その他に応じて上記以外になることがあります。また、給与改定があった場合は、改定後の額によります。

7 申込手続及び受付期間等

申 込 U R L	富山県電子申請サービス https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect	
申込手続	<p>(1) 「富山県電子申請サービス」にアクセスし、申し込んでください。 ≪申請先の選択「高岡市」→キーワードで絞り込む「採用」≫ ※ 申込手続には、次の書類等が必要です。事前にご準備ください。 顔写真(ファイル形式(.png、.jpg、.jpeg))、職務経歴書、アビリティシート、 その他資料(ファイルサイズは合計 20MB まで添付可)</p> <p>※ 富山県電子申請サービスを初めて利用される方は、申請の前に 利用者 ID の取得とパスワードの設定を行ってください。</p> <p>(2) 申込み画面の注意事項に従って、申込手続を行ってください。 申込みが正常に行われていれば、「申請受付」のお知らせメールが届きます。</p> <p>(3) 「通知書発行」のお知らせメールが届いたら、結果通知書を表示し、 受験票を印刷・確認してください。 ※ 受験票は、受付期間終了後に発行します。 ※ 受験票は、カラー印刷し、試験当日持参してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>詳しくは、高岡市ホームページ (電子申請による申込) をご確認ください。</p> <div style="text-align: right;">  <small>高岡市 HP (電子申請による申込み)</small> </div> </div>	
受付期間 及び時間	令和 6 年 12 月 2 日(月)午前 8 時 30 分から令和 7 年 5 月 30 日(金)午後 5 時 15 分まで ※上記期間中に富山県電子申請サービスに到達したものを有効とします。	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込手続は、サーバーが混み合うなど時間がかかる場合がありますので、余裕をもって早めに行ってください。 ・ インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、必ず令和 7 年 5 月 12 日(月)までに高岡市人事課へご連絡ください。 ・ 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。 	

8 試験結果の提供

試験成績の提供を希望される方に対して、各試験実施後に下表のとおりお知らせいたします。なお、受験申込後の提供の希望の変更については、応じられませんのでご注意ください。

提供対象者	提供時期	提供内容
第1次試験不合格者本人	第1次試験の合否通知時	総合得点及び順位
第2次試験受験者本人	第2次試験の合否通知時	

※ 試験成績の提供を希望される場合は、受験申込時に、申込画面における「試験成績提供希望欄」の「希望する」を選択してください。

※ 第1次試験又は第2次試験における全ての試験種目を受験した場合に限り、有効に受験したものとし、試験成績の提供を行います。但し、合格発表前に辞退した場合は、合否通知及び試験成績の提供は行いません。

9 その他

- (1) 第1次試験では、筆記用具（HB の鉛筆、消しゴム）、専門実技試験（デザイン実技）に必要な用具（色鉛筆・ペンなどの着色用具等）及び昼食を持参してください。
- (2) 試験実施に関する情報は、高岡市ホームページで随時確認してください。
- (3) 提出された書類は、一切お返しいたしません。



高岡市採用 HP

【試験会場案内アクセスガイド】

- 加越能バス
『広小路』下車後、徒歩約6分
- 路面電車「万葉線」
『志貴野中学校前』下車後、徒歩約4分
- JR氷見線
『越中中川駅』下車後、徒歩約7分

※北陸新幹線「新高岡駅」から、あいの風とやま鉄道「高岡駅」まで

- ・JR城端線で約3分
- ・加越能バスで約8分